

名護市災害対策本部機能移転・運営訓練 実施要領

日 時 : 令和7年1月17日(金) 13:00 ~ 17:00

会 場 : 名護市消防本部 2階、3階 会議室

名護市災害対策本部機能移転・運営訓練実施要領

1 目的

この訓練は、名護市地域防災計画に基づき、大規模地震・津波の発生を想定し、市役所庁舎が使用できない状況を想定した名護市としての災害対応演習を実施し、防災に対する課題の抽出を行うことにより、名護市職員の防災意識の啓発や、災害対策に関する体制・連携の強化を図ることを目的とする。

2 実施日時及び訓練場所

(1) 実施日時 令和7年1月17日(金) 13:00～17:00

(2) 訓練場所 名護市消防本部 2階、3階 会議室

3 参加者

(1) 災害対策本部会議構成員(三役、各部長級)

(2) 災害対策本部要員(各部長等が指名する職員)

※各部3～6名程度または各班から1名の職員に参加していただくようお願いします。

4 訓練内容・想定

(1) 勤務中を想定し、連絡要領及び機能移転訓練。※移転した所からスタート。

(2) 大津波の影響を受けるおそれのある本庁舎から北部生涯学習センターへ

「災害対策本部」の機能移転を行うが、生涯学習センターも道路が寸断され使用できず消防本部へ機能移転を行う。※移転した所からスタート。

(3) 災害対策本部運営スペースを消防本部2階会議室に、災害対策本部会議スペースを消防本部3階会議室に設置。 ※別紙レイアウト参照

(4) 消防本場に到着した各本部要員は、13時00分からそれぞれの部署において、情報収集、対応策の検討、対策立案を行い、通報に対する対応を行う。

※実際に連絡や要請文を送付する。

※13時00分から14時30分までは、発災から5時間経過を想定。

14時30分から16時00分までは、5時間から3日を想定。

16時00分から17時までは、3日から10日を想定した事案が付与される。

※本訓練では、想定付与シートを通報とみなして、各対策部にランダムに配布します。

受理した内容を精査した後、所管する対策部や関係機関に転送する。(手渡し等)

5 訓練の成果として目指すところ

(1) 機能移転先での災害対応の確立

(2) 災害対策本部運営、本部会議の位置付け

(3) 関係機関及び部局間での情報伝達のあり方

(4) 訓練終了後にはアンケートにより、市の災害対応としての課題を抽出する。

6 今後のスケジュール

(1) 参加職員を選出（各部課で検討）

- ・【別紙】（〇〇部）訓練参加者の提出をお願いします。

※締め切り 12月25日（水）12時

※各部でとりまとめ提出して下さい。

(2) 名護市災害対策本部運用訓練説明会

- ・訓練参加者を対象に、訓練に係る説明会を実施。

日時：令和7年1月10日（金）

午前の部：10時00分～11時00分

午後の部：14時00分～15時00分

※同内容なので、いずれかにご参加ください。

場所：本庁第2、第3会議室

※訓練参加者提出表の訓練説明会欄に午前か午後の記載をお願いします。